

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター
職 員 募 集 の お 知 ら せ

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センターでは、生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律（生衛法）に基づき、青森県における生活衛生関係営業（生衛業）について、経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的として各種事業を行っています。この度、次のとおり職員を募集します。

区 分	内 容
1 職種及び募集人員	生活衛生営業経営指導員（振興部長） 1名
2 業務内容	1 総務経理事務（公益財団法人組織の運営、人事、予算・決算等） 2 企画調整業務（事業の企画立案、事業計画策定、生衛組合・行政機関等との連絡調整等） 3 事業内容 ○生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化について相談に応じ、又は指導を行う○生活衛生関係営業に関する利用者若しくは消費者の苦情を処理し、又は当該苦情に関し営業者及び生活衛生同業組合を指導する○標準営業約款に関し営業者の登録を行う○生活衛生関係営業に関する講習会、講演会若しくは展示会を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行う○生活衛生関係営業に関する情報又は資料を収集し、及び提供する○生活衛生関係営業の振興のための事業を行う○その他公益目的を達成するために必要な事業を行う
3 応募資格	人格高潔で教養、識見を有し次の各号のいずれかの要件を満たす者又は同等以上の能力を有すると認められる者 （1）公認会計士、会計士補、計理士、税理士、中小企業診断士の資格を有する者 （2）生活衛生営業の指導又は経営の実務に最近5年間のうち、大学卒業者にあっては2年以上、短期大学卒業者にあっては3年以上従事した経験を有する者
4 採用の時期及び期間	（1）採用の時期：平成30年4月1日 （2）試用期間：採用日から6か月 （3）任用期間 ①60歳に達する年度の3月31日まで ②60歳以上の者は1年間（勤務実績が良好の場合は更新可能）
5 勤務条件等	（1）給与：月額約240,000円（定期昇給なし、その他諸手当あり） （2）勤務日及び勤務時間：月～金（週5日）、9：00～17：00 （3）休日：土曜日、日曜日、祝日、年始年末等 （4）福利厚生：社会保険、労働保険 （5）勤務地：青森市堤町2-16-11 理容会館1階 （6）その他：就業規則に定めるところによる
6 応募方法	（1）応募方法 次の①及び②を封筒に入れ郵送すること、封筒には「応募書類在中」と朱書きすること ①履歴書（顔写真を貼付、電話等の連絡先を必ず記載すること） ②資格要件を証する書類 （2）応募書類の受付期間：平成29年11月20日必着 （3）応募書類の送付先：公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター 〒030-0812 青森市堤町2-16-11 理容会館1階
7 選考方法等	（1）第一次選考：応募書類による選考 合格者には平成29年11月24日までに電話等にて第二次選考日時等を連絡する （2）第二次選考：面接等による選考（面接時に内定可否の通知日をお知らせする） （3）採用決定：平成30年2月ころ（理事会審議を経て決定）
8 問い合わせ先	公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター （電話）017-722-7002 事務局長 齋藤まで
9 その他	・応募書類は返却いたしません、また、応募に係る費用は、全額応募者負担とします ・応募書類に記載された個人情報選考及び連絡の目的にのみ使用します